

「子ども応援・相談センター(仮称)」の設置と、 性差による制服の悩みの解消に向けた取り組みについて

令和5年11月28日
天理市教育委員会

12月定例会に向けた記者会見において、市長及び教育長より、今後の学校のあり方について下記2点をご説明します。

※取材をご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 「子ども応援・相談センター(仮称)」の設置について

保護者対応が教職員等にとって大きな負担となる中、本市は来年度より「子ども応援・相談センター」を開設し、学校園所、学童保育における保護者からの改善要望や悩み相談などに一元的に対応します。

2. 性差による制服の悩みの解消に向けた取り組みについて

教育現場において多様性の尊重が求められる中、性差が画一的に表れる従来の制服に違和感や悩みを抱える児童生徒も少なくないことから、令和6年度より、全小中学においてズボン又はスカート、カッターシャツ、リボンの着脱等を、性別を問わず誰でも自由に選べるようにします。令和7年度以降の制服等のあり方については、令和6年度から議論を深めていきます。

日 時 令和5年11月30日(木) 11:00～

場 所 天理市役所4階 特別会議室

内 容 第4回市議会定例会案件説明及び上記取り組みについて

その他 別紙資料①、②あり

本件に関する連絡先

天理市教育委員会 教育総務課

担当 課長 石原 康司

TEL 0743-63-1001(内線542)

FAX 0743-62-0100

E-mail: kyouikusoum@city.tenri.nara.jp

「子ども応援・相談センター（仮称）」の設置について

令和5年11月30日
天理市
天理市教育委員会

教職員及び保育士への一斉調査の結果、約8割の職員にとって、保護者対応が業務上の大きな負担になっていることが判明しました。4名に1名の割合で心労のため病欠した経験があり、実際に本年度中にも保護者対応を契機に病欠・療養中の職員が複数名いる等、教育・児童福祉の現場にとって、喫緊の課題となっています。

天理市では、来年度より「子ども応援・相談センター」の運用を開始するため、12月より準備室を設置します。同センターには心理士と現場経験豊富な校長経験者を配置し、学校園所、学童保育における保護者からの改善要望や悩み相談などに一元的に対応します。

これにより、これまで現場で対応に当たっていた職員の負担を軽減し、子ども達に向き合うことに集中できる環境を整備します。また、保護者に対しては中立・客観的な視点から同センターが相談等に応じつつ、必要に応じてカウンセリング等を受けられるようにします。

市及び教育委員会では、DV やヤングケアラーなど、家庭児童相談室をはじめ福祉部門が早期の段階から協働すべき案件への対応力の強化も図ります。

令和5年11月

保護者の皆様へ

天理市教育委員会

児童生徒の服装について

平素は、天理市の教育行政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

近年、教育現場においても多様性の尊重がますます求められています。性差が画一的に表れる旧来の制服に対して、自由服やユニバーサル制服の導入など各地で進んでいるところです。

本市においても、各校において改善を進めているところであり、ズボンかスカートか自由に選べる学校もあります。一方で、制服の着用に違和感や悩みを抱える児童生徒が未だに少なくないのも事実です。表立って声をあげられなくても、制服を巡る問題が通学や進路にも影響する事例も確認しています。

そこで、下記のことについて教育委員会において論議を深め、校長会の同意も得て、全小中学校に配布することにしました。

○まず、令和6年度より悩みを和らげる措置として、ズボン又はスカート、夏期のカッターシャツ、リボンの着脱の選択、あるいは現在の制服と同系色のものを着用することを可とし、自由に選べるようにします。悩む場合等があれば、学校に相談していただけます。

○令和7年度以降の制服等のあり方については、令和6年度から議論を深めて参ります。多様性を尊重する視点から、どのような制服のあり方が良いのかということについても児童生徒に自分たちのこととして考える機会を増やし、保護者の皆様や地域のご理解を得られるように努めて参ります。方向性が決まり次第通知します。

誰もが自分らしく生活できる学校づくりに向けて、上記方針へのご理解とご協力をお願いします。